

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-03-01		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	管理運営費（ひろば館）		部課名	区民生活部コミュニティ施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	久保		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-01	管理運営費（ひろば館）						
	01-03-01	営繕費（ひろば館）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則、荒川区					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等	区民ひろば館管理運営要綱					
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行うとともに、高齢者の健康増進や文化振興を図る場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。							
対象者等	ひろば館利用者							
内容	<対象施設> 6館 ※R08年4月1日現在 高齢者事業館 [委託]三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台 <事業内容> (1) 消耗品及び備品購入、物品修繕に要する費用の支出 (2) 光熱水費、役務費(電話料、CATV視聴料・モバイルルーター通信料)支出 (3) 各種委託料(警備委託・清掃委託・消防設備等保守委託、建築物等法定点検委託)の支出 (4) 使用料及び賃借料(福祉施設用交流電圧電位治療器使用料・AED賃借料)・負担金の支出 (5) 営繕費(建物維持補修費・工事請負費)							
経過	S39年1月：日暮里青年館設置(後に日暮里社会教育館→日暮里ひろば館) S47年4月：尾久青年館設置(後に尾久社会教育館→尾久ひろば館) H元年4月：「ひろば館構想」実施 H16年7月：ひろば館貸室の有料化 9月：上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 H19年4月：西日暮里ひろば館(20年3月閉館)、尾久ひろば館(24年3月閉館)が子育て支援部に移管 H22年3月：南千住五丁目ひろば館が閉館 H23年4月：石浜ひろば館が南千住区民事務所東部ひろば館に移 転統合 H24年3月：瑞光・地蔵堀・小台橋ひろば館閉館 4月：宮の前ひろば館無人化 H25年3月：南千住 区民事務所東部・石浜ひろば館(旧土地所有者に跡地売却)、東日暮里二丁目ひろば館(公募にて跡地売 却)、東日暮里三丁目ひろば館閉館 H30年4月：荒川六丁目ひろば館を民間事業者へ委託 R2年7月：東尾久小沼ひろば館を民間事業者へ委託 R4年3月：東尾久三丁目ひろば館(委託)、日暮里ひ ろば館(直営)が閉館 R7年3月13日～施設老朽化対応工事による施設利用休止：三河島ひろば館(R8年6 月30日まで)、荒川六丁目・町屋二丁目ひろば館(R8年3月31日まで)							
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。							
実施方法	(☒ 一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	施設の利用人数	38,991	40,584	23,185	39,663	39,663	事業参加者等・貸室利用者数合計
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度	9年度							
継続	継続	区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。						

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		42,184	38,524	147,426	10,913	10,770	91,787	98,761
決算額（8年度は見込み）		35,172	32,003	114,073	7,932	9,500	80,966	98,761
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	修繕件数	15	17	18	17	18	8	18
	高齢者事業館ひろば館数（直営）	0	0	0	0	0	0	0
	高齢者事業館ひろば館数（委託）	7	7	6	6	6	6	6
	旧社会教育事業館のひろば館数（直営）	1	1	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・修繕	4,870	需用費	光熱水費・消耗品・修繕	4,358	需用費	光熱水費・消耗品・物品修繕	5,695
需用費	家屋等修繕費	1,682	需用費、工事請負費	家屋等修繕費・改修工事費	65,862	需用費、工事請負費	家屋等修繕費・改修工事費	87,039
役務費	電話料・CATV視聴料	389	役務費	電話料・CATV・モバイルルーター	795	役務費	電話料・CATV・モバイルルーター	655
委託料	建築物等法定点検・巡回警備等	1,623	委託料	建築物等法定点検・巡回警備等	8,126	委託料	建築物等法定点検・巡回警備等	3,847
使用料及び賃借料	AEDリース料・駐輪場用土地賃借料	650	使用料及び賃借料	AED・駐輪場用地・交流電圧電位治療器	904	使用料及び賃借料	AED・駐輪場用地・交流電圧電位治療器	1,222
備品購入費	ひろば館事業用備品購入	283	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	918	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	300
負担金	ごみ置場負担金	3	負担金	ごみ置場負担金	3	負担金	ごみ置場負担金	3

(単位：千円)

勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	6,615	10,626	4,011	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	7,815	9,943	2,128		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	1,682	71,020	69,338		都支出金	0	408	408
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3	9	6		使用料及び手数料	642	438	▲ 204
		減価償却費	329	329	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	642	846	204
		賞与・退職給与引当金繰入額	554	1,112	558		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 16,356	▲ 92,193	▲ 75,837
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	16,998	93,039	76,041		通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 16,356	▲ 92,193	▲ 75,837
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 16,356	▲ 92,193	▲ 75,837			

備考	行政費用のうち物件費の主なものは施設の光熱水費(4,005千円)である。維持補修費は木造ひろば館3館の木造耐力壁等改修工事費(64,172千円)が大部分を占めている。
----	---

問題点・課題	・施設・設備の老朽化が進むなか、利用者が安全・安心に利用できる施設を維持管理するため、継続して修繕を行う必要がある。 ・付帯設備の老朽化に対応するため、貸室利用者の希望に応えることが出来る設備の管理が必要である。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	安定したひろば館運営を行うために、設備の維持管理を行う。	安定したひろば館運営を行うために、木造のひろば館3館について施設老朽化対応工事等を行った。	安定したひろば館運営を行うために、設備の維持管理を引き続き行う。
②			
③			

他区 施設	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）							
	他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。							

議会の実況	平成28年度予特 令和元年度予特 令和4年度決特	ひろば館のトイレ整備状況について 新ふれあい館開設までの東尾久三丁目ひろば館の適切な運営と跡地の有効活用について ふれあい館・ひろば館における貸室の電子申請及び窓口申請の整備について
-------	--------------------------------	---

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-03-02		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	高齢者事業運営費		部課名	区民生活部コミュニティ施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	久保		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-02-01		高齢者事業運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	老人福祉法、荒川区区民ひろば館条例・同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成					
	施策	01	高齢者の社会参加の促進					
目的	高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。							
対象者等	高齢者							
内容	<対象施設> 三河島、町屋二丁目、諏訪台（以上、町会委託）、荒川六丁目（H30年度～民間委託）、東尾久小沼（R2年7月1日～民間委託）、西尾久みどり（H28年度～民間委託）、の各ひろば館（直営はなし） <事業内容> （1）文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソシアルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう支援する。 （2）各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 （3）世代間交流事業、健康増進事業～H12年度から各地域で実施 （4）健康器具（高圧電界保健装置等）の設置 ※入浴サービス及び生活・健康相談についてはH14年度に廃止							
経過	S38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（S53年の西尾久みどりひろば館開所が最後）。 S63年「効率的な荒川区政を進めるための懇談会」答申を受けて「区民ひろば構想」を開始した。地域活動の場や窓口事務は、出張所や児童館、老人福祉館など、機能別・対象者別の施設及び行政組織で運営していた。こうした体系を①地域公共施設の管理運営②住民活動や区政参加の促進③行政窓口事務のサービス提供など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらにH16年度から5課を一本化、全地域を一括した管理運営とした。 H28年度から管理運営費（高齢者事業館）と高齢者レクリエーション事業費の各々一部を統合。 R4年3月：東尾久三丁目ひろば館が閉館。R8年4月1日現在、高齢者事業館6館。 R7年3月13日～施設老朽化対応工事による施設利用休止：三河島ひろば館（R8年6月30日まで）、荒川六丁目・町屋二丁目ひろば館（R8年3月31日まで）							
必要性	高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを創出する。また、ころばん・せらばん体操を事業に位置付け実施することにより、高齢者の健康増進に大きく寄与している。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 住民参加促進・地域コミュニティ活性化を目的に三河島・町屋二丁目・諏訪台を運営委員会（町会等で構成）委託。西尾久みどり（H28～）、荒六（H30～）、小沼（R2～）の運営を民間委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	事業参加者数	26,681	26,282	16,667	25,847	25,847	7年度は三河島・荒川六丁目・町屋二丁目ひろば館休止
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進		高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与するよう、気軽に参加できる魅力あるプログラムの展開を求められている事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			47,320	52,038	44,731	44,892	47,607	40,064	51,722
決算額（8年度は見込み）			45,030	47,725	42,221	41,008	45,141	35,297	51,722
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	入館者数(事業参加者を含む)		23,952	33,028	37,067	38,991	40,584	23,185	41,396
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	管理運営委託（6館）	43,432	委託料	管理運営委託（6館）	34,174	委託料	管理運営委託（6館）	51,722	
補償補填及び賠償金	契約解除に伴う補償金	227	償還金利子等	都高齢包括補助返還金	1,123				
償還金利子等	都高齢包括補助返還金	1,482							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,053	3,356	303	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	43,432	34,174	▲ 9,258		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	22,742	11,724	▲ 11,018
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,709	1,123	▲ 586		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	67	47	▲ 20
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	22,809	11,771	▲ 11,038
		賞与・退職給与引当金繰入額	256	351	95		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,641	▲ 27,233	▲ 1,592
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	48,450	39,004	▲ 9,446		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,641	▲ 27,233	▲ 1,592
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,641	▲ 27,233	▲ 1,592		

備考	施設の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用の大部分を物件費(運営委託料34,174千円)が占めている。補助費等のうち主なものは東京都高齢社会対策区市町村包括補助のR6年度分返還金(1,123千円)、行政収入の都支出金はそのR7年度分(11,724千円)である。
----	--

問題点	・新規利用者が気軽に参加できるような事業の運営を行う必要がある。 ・ふれあい館の整備が進むなかで、各地域のふれあい館と連携し、高齢者の生きがいとなる事業の充実を図る必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	ひろば館が高齢者の生きがいとなる 場所となるよう、各地域のふれあい 館と連携し、活動発表を行う等の事 業を進める。	ふれあい館と連携し、活動発表を行 う等の事業を進めることができた。	ひろば館が高齢者の生きがいとな る場所となるよう、多様なニーズ に沿った事業を展開する。
②			
③			

実施状況	他区	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においても、高齢者を対象とした同目的の事業は行っている。	

況 議 会 質 問	平成19年一定	利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
	令和4年度決特	健康器具（高圧電界保健装置等）の整備について
	令和5年度決特	健康器具（高圧電界保健装置等）の保守終了後の対応について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-03-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	緊急修繕対策費		部課名	区民生活部コミュニティ施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	日下		内線	2532	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		---		緊急修繕対策費				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠						
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	ひろば館及びふれあい館について、家屋等修繕費では対応できない緊急工事が必要な場合に実施する。							
対象者等	ひろば館及びふれあい館							
内容	ひろば館及びふれあい館において、施設の老朽化等により緊急工事が必要な場合に実施する。 （令和8年度現在の対象施設） ・ひろば館（6館） 三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、西尾久みどり、諏訪台 ※三河島、荒川六丁目、町屋二丁目については、改修工事に伴い令和7年度は休館 ・ふれあい館（15館） 石浜、南千住、南千住駅前、汐入、峡田、荒川山吹、町屋、荒木田、東尾久本町通り、尾久、西尾久、東日暮里、タヤけこやけ、ひぐらし、西日暮里							
経過	【令和7年度の主な実施内容】※平成16年度に区民課から予算の一部を移管 ■需用費 ・石浜、南千住、タヤけこやけふれあい館（多目的室照明器具交換修繕） ・荒川山吹、町屋、タヤけこやけふれあい館（昇降機部品交換修繕）等 ■委託料 ・西尾久、西日暮里ふれあい館（屋外物置設置に係る調査検討業務委託）等 ※令和8年度から営繕費（ひろば館）、営繕費（ふれあい館）へ事業組替を行い、本事務事業は廃止							
必要性	ひろば館は全てが建築後45年を経過し、また、ふれあい館は半数以上が建築後10年を超えていることから、施設の老朽化等に適切に対応するため、小破修繕では対応できない場合に緊急の改修工事等を実施する必要がある。							
実施方法	（ ☐ 直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	緊急修繕件数	16	22	22	—	—	令和8年度から事業組替により本事務事業は廃止
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
休止・完了		休止・完了		令和8年度から営繕費（ひろば館）、営繕費（ふれあい館）へ事業組替を行い、本事務事業は廃止した。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			33,620	25,824	24,140	23,585	26,395	34,101	—
決算額（8年度は見込み）			10,682	8,919	13,296	10,625	24,839	28,333	—
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	緊急修繕件数		4	7	18	16	22	22	—
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	昇降機主要部品交換修繕（石浜）	2,668	需用費	緊急修繕費	18,272				
需用費	多目的室照明交換（南千住駅前・峡田）	4,532	委託料	調査検討委託	10,061				
需用費	冷暖房機圧縮機交換（町屋・タヤけこやけ）	4,565							
需用費	消防用設備修繕（荒川六丁目ほか）	2,079							
需用費	その他緊急修繕（設備部品取替等）	6,090							
委託料	漏水調査委託（町屋二丁目）ほか	4,261							
工事請負費	外壁一部改修工事（荒川山吹）	644							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	6,615	7,830	1,215	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	4,261	10,061	5,800		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	20,578	18,272	▲ 2,306		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	554	820	266		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 32,008	▲ 36,983	▲ 4,975
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	32,008	36,983	4,975		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 32,008	▲ 36,983	▲ 4,975
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 32,008	▲ 36,983	▲ 4,975			

備考	ひろば館・ふれあい館の緊急修繕工事を行う事業で、行政費用の大部分を維持補修費（家屋等修繕費及び工事請負費）が占める。物件費は修繕に係る調査等の委託料であり、令和7年度は（仮称）諏訪台ふれあい館整備に係る建物規模等調査の実施により増加した。
----	---

問題	施設・設備の老朽化に伴い、緊急を要する修繕や工事については、機動的に対応する必要がある。 また、計画的な大規模改修等の実施も視野に入れ、施設の維持補修を柔軟に進めていくことが求められる。
----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各施設の適正な維持管理に努め、今後の施設のあり方も踏まえ、計画的に修繕を行うとともに、緊急修繕にも適切に対応する。	ふれあい館整備計画の進捗状況を踏まえつつ、各施設の適正な維持管理に努めるとともに、緊急の修繕にも柔軟に対応した。	—
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
	他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。					

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-03-04		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	グリーンパール那須運営費		部課名	区民生活部コミュニティ施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	横山		内線	2532	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-01	グリーンパール那須運営費補助						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 58（ 1983 ）	年度	根拠	—				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	—			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること。							
対象者等	区内在住者及び在勤者とその家族（三親等以内） ※9年度から一部見直しあり							
内容	(所在地) 栃木県那須郡那須町湯本213 (施設規模) ・敷地面積 16,260.77㎡ ・建物面積 3,959.13㎡ ・部屋数 21室 ・定員 105名 (鉄筋コンクリート・地上2階地下1階) ・付属施設 (利用料金) 平日・休日：大人A室9,000円、B室7,000円、C室5,350円 (1泊2食付、消費税・サービス料金込)、大人は入湯税別途、12歳以上は宿泊税別途 (R8.10～) (利用手続き) 利用日の7か月前の同日から電話で予約可能、 利用日を含む月の5か月前の月の1日からインターネットで予約可能 (利用補助) 区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、上記金額で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月に提出される利用実績報告書に基づき、 区が㈱フォレストに1か月分の補助額を支払う。※9年度から一部見直しあり							
経過	S58年4月開設(日本ビューホテル事業㈱に業務委託)。経年劣化による修繕等の増加から抜本的なコスト削減等を検討しH14年度に用途廃止・普通財産化。従前同様の運営を条件に同社に無償貸与。H21年1月荒川区役所⇄ホテルの直通バス廃止、H24年11月再開(H26年度末廃止)。運営事業者選定(公募H14年度、更新H19年度、公募H24年度、更新H29年度)。H23年3月16日～5月31日震災による福島県の被災者の受入れのため休館。H25年4月抽選と窓口の利用申請廃止、予約はホテル受付。H28年4月那須塩原駅からの路線バス代をホテル負担開始。H29年6月客室・大浴場等のリニューアル工事。H29年度国有資産等所在市町村交付金の支出。R2年4月26日～6月30日新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言のため休館。R3年度譲渡先等公募を実施し㈱フォレストを選定。R4年度同社へ土地・建物・設備を譲渡し、同年4月15日同社による運営を開始し、区民保養所として5年間(R4～R8年度)運営を継続。R9年度以降は、同社と交渉の末、事業の対象範囲・適用条件・補助等を見直したうえで、2年間(R9～R10年度)保養事業を継続することが決定。							
必要性	譲渡先等公募における事業者提案により、8年度まで区民保養所の運営を継続すると定めているが、交渉の末、9年度以降も一部事業を見直したうえで、引き続き2年間、保養事業を継続することが決定。							
実施方法	(☐ 直営) (直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 民間事業者への運営費補助。区負担経費…区民割引の負担額、修繕費、利用受付のための需用費、予約受付に伴う事務経費一部負担。※9年度から一部見直しあり							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	区民利用人数（人）	4,760	4,042	4,053	4,094	5,334	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
継続	改善・見直し		9年度以降、事業を見直したうえで2年間継続する。					

No2

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		37,271	41,404	41,365	34,093	34,122	34,071	34,127
決算額（8年度は見込み）		26,026	33,224	41,066	33,669	31,135	31,497	34,127
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	部屋稼働率（％）	70.8	64.1	72.7	71.3	89.6	89.9	90.8
	利用総人数（人）	11,219	11,982	13,540	13,029	15,345	16,736	16,903
	区民優先室利用率（％）	29.2	36.8	56.8	53.3	47.0	48.0	48.5
	区民利用人数（人）	3,103	4,827	5,130	4,760	4,042	4,053	4,094
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	運営状況視察等旅費	30	旅費	運営状況視察等旅費	71	旅費	運営状況視察等旅費	152
負担金等	区民利用補助・事務経費	31,105	需用費	消耗品	20	需用費	消耗品	27
			負担金等	区民利用補助・事務経費	31,406	負担金等	区民利用補助・事務経費	33,948
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	8,650	8,948	298	地方税等	0	0	0
	物件費	30	91	61	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	31,105	31,406	301	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	725	937	212	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 40,510	▲ 41,382	▲ 872
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	40,510	41,382	872	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 40,510	▲ 41,382	▲ 872
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 40,510	▲ 41,382	▲ 872
	備考	7年度行政費用のうち大部分を占める補助費等は、区民利用補助（16,406千円）及び区民利用に係る事務手続等の経費（15,000千円）である。						
問題点・課題	全ての世代から根強い人気を得ている施設ではあるが、施設所有者である㈱フォレストと協力し、更なる区民利用の向上に向けた積極的な宣伝に加え、事業の見直しに伴う9年度宿泊分からの変更点を正確に周知する必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	幅広い年代層の利用に向けて、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、実施する。		幅広い年代層の利用に向けて、様々な媒体を活用した宣伝を検討し、口コミ等でも広がるよう区営掲示板等を活用した宣伝を実施した。			引き続き、幅広い年代層の利用に向けて工夫しつつ、保養事業の継続と事業の見直しを正確に把握していただけるよう宣伝する。		
②								
③								
他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)		保養施設を保有しないで保養事業を実施している区：千代田・目黒・世田谷・板橋・足立・江東・葛飾					
議会（要質問状）	令和3年度予特 令和5年度11月会議 令和5年度予特 令和7年度決特 令和7年度予特		区の保養所について 区の保養所について グリーンパール那須について グリーンパール那須について グリーンパール那須について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-03-06		戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		管理運営費（ふれあい館）		部課名		区民生活部コミュニティ施設課		
				担当者名		中西		
				課長名		櫻井		
				内線		2533		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01		管理運営費（ふれあい館）				
		02-01-01		営繕費（ふれあい館）				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 16（2004）年度		根拠		荒川区ふれあい館条例・同施行規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		荒川区ふれあい館管理運営要綱		
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		02 地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的		児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。						
対象者等		乳幼児から高齢者まで						
内容		<対象施設> 15館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、東尾久本町通りふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、ひぐらしふれあい館、西日暮里ふれあい館 <事業内容> (1) 施設の維持管理（光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守点検委託の契約締結及び支払） (2) 児童育成事業の実施 (3) 高齢者レクリエーション事業の実施 (4) 中高生・成人向け、世代間交流、地域交流事業等ふれあい館事業の実施						
経過		平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定 平成20年 4月 「ふれあい館整備ニュープラン」策定 平成28年 4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする（27年度公募実施施設から適用） 平成29年 4月 指定管理制度における人件費、本部経費等の見直し						
必要性		ひろば館では児童育成事業又は高齢者レクリエーション事業を個々に実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流できる「ふれあい館」は地域コミュニティ施設として必要である。また、施設の維持管理のための補修等は必要である。						
実施方法		（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 15館すべてのふれあい館を指定管理者に管理委託。 人件費・家屋等修繕費・光熱水費は実費精算、管理運営費は収支差額に応じて残金の一部を区に返還。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	全ふれあい館利用人数	949,481	953,097	970,518	988,278	988,278	事業参加者・貸室利用者数合計
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		乳幼児から高齢者までの各世代が活動する地域コミュニティ活動の拠点として、適切に管理を行い、さらなる効率的運営を図る。				

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査委員謝礼等	283	報償費	審査委員謝礼等	869	報償費	審査委員謝礼等	1,660
需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	11,064	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	12,615	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	12,293
役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	4,907	役務費・使用料	受水槽清掃・土地賃借料・モバイルルーター等	4,981	役務費・使用料	受水槽清掃・土地賃借料・モバイルルーター等	4,993
委託料	指定管理者委託料	936,641	委託料	指定管理者委託料	946,581	委託料	指定管理者委託料	976,534
委託料	建築設備法定点検等	1,847	委託料	建築設備法定点検、冷暖房機定期点検等	5,857	委託料	建築設備法定点検、冷暖房機定期点検等	14,898
工事請負費	汐入ふれあい館屋上防水改修工事	24,051	賃借料・工事請負費	東日暮里排水設備改修・荒木田冷暖房機取替等	51,254	賃借料・工事請負費・賃借料	LED改修・西日暮里冷暖房機取替等	490,260
備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	15,730	備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費・こども補助金返還金	28,474	備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	14,259

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	37,654	47,539	9,885	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	957,631	985,935	28,304		国庫支出金	750	0	▲ 750
		維持補修費	0	9,154	9,154		都支支出金	0	4,206	4,206
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	12,915	13,812	897		使用料及び手数料	18,043	18,019	▲ 24
		減価償却費	301,405	300,281	▲ 1,124		その他	74,373	59,175	▲ 15,198
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	93,166	81,400	▲ 11,766
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,155	4,977	1,822		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,219,594	▲ 1,280,298	▲ 60,704
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	▲ 13,970	▲ 11,679	2,291
		行政費用合計(b)	1,312,760	1,361,698	48,938		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,233,564	▲ 1,291,977	▲ 58,413
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,233,564	▲ 1,291,977	▲ 58,413		

備考	ふれあい館の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用のうち物件費が大部分を占めている。そのうち主なものは指定管理者委託料(946,581千円)、南千住駅前・汐入ふれあい館の公共料金等(9,729千円)である。
----	--

問題点・課題	・区民サービスの向上に向けて、指定管理者との連携を強化し、利用者ニーズに沿った事業を展開する必要がある。 ・令和4年度に開設した新館2館以外のふれあい館は建築後10年以上を経過している。施設の適切な状態を維持するため、日常点検等による管理と小破修繕を実施するとともに、大規模修繕を計画的に実施する必要がある。
--------	---

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	情報発信を工夫するなどふれあい館の活動を広め、区民の利用促進に努める。	SNS等を活用しふれあい館の活動を広く周知することで、区民の利用促進に努めた。	指定管理者の個性を活かしつつ、区民の要望に沿った事業が実施できるよう、指定管理者との連携を図る。
②	東日暮里ふれあい館排水設備改修及び荒木田ふれあい館冷暖房機取替工事を実施する。	東日暮里ふれあい館排水設備改修及び荒木田ふれあい館冷暖房機取替工事を実施し、施設の適切な維持・管理を行った。	ふれあい館13館のLED化修繕及び西日暮里ふれあい館の冷暖房機取替工事を実施する。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	平成27年度決特	ふれあい館音楽室の防音設備の状況について
	令和元年11月会議	ふれあい館での世代間交流の拡大について
	令和3年度予特	東尾久本町通りふれあい館について
	令和3年度予特	ふれあい館における高齢者のデジタル支援について
	令和4年度決特	ふれあい館・ひろば館における貸室の電子申請及び窓口申請の整備について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-03-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）		部課名	区民生活部コミュニティ施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	三浦		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-02-01	親子ふれあいひろば事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	児童福祉法、（国・都）地域子育て支援拠点事業実施要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり（自主サークル）を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。							
対象者等	乳幼児と保護者							
内容	乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流できる居場所（小学生とは分離した単独利用できるスペース）をふれあい館で提供し、また交流事業や育児相談なども実施し子育て情報等も発信する。 (1) 乳幼児タイムの参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流ができる居場所として、リラックスできる空間とする。 (2) スタッフがいつでも身近な相談相手となり、子育ての不安を取り除き、地域での仲間づくりを支援する。 (3) ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で継続した成長を見守る。 (4) 個々の生活リズムに応じて利用できるよう運営を実施する。 (5) 各種広報媒体を活用することにより、ふれあい館への来館を促し、保護者同士のコミュニティづくりを推進していく。							
経過	平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 令和 4年度	荒川山吹ふれあい館、荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館で開始 汐入ふれあい館で開始 西日暮里ふれあい館で開始 南千住駅前ふれあい館で開始 峡田ふれあい館で開始 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で開始 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館で開始 東尾久本町通りふれあい館、ひぐらしふれあい館で開始						
必要性	在宅で子育てをしている親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。							
実施方法	☐ 2一部委託 ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ひろば館・ふれあい館内に、乳幼児と保護者がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	利用人数（保護者含む）	99,680	101,350	100,898	101,402	101,402	年間利用人数（保護者含む）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	子育て中の親子が交流し、育児相談ができる場の提供は、孤立化の防止に資する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			2,250	2,250	2,287	2,455	2,550	2,550	2,550
決算額（8年度は見込み）			2,017	2,181	2,264	2,355	2,380	2,416	2,550
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	実施館数		13	13	15	15	15	15	15
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品	2,080	需用費	消耗品	2,123	需用費	消耗品	2,250	
備品購入費	事業用備品	300	備品購入費	事業用備品	293	備品購入費	事業用備品	300	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,035	2,237	202	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,380	2,416	36		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	171	234	63		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,586	▲ 4,887	▲ 301
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		4,586	4,887	301	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,586	▲ 4,887	▲ 301
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,586	▲ 4,887	▲ 301

備考	事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費2,123千円、備品購入費293千円)が占めている。
----	--

問題点・	・「親子ふれあいひろば」は、地域の子育て支援の拠点としての役割を担うため、ふれあい館及び児童事業を実施するひろば館と連携し、乳幼児の年齢や家庭状況に応じた多様なニーズに対応していく必要がある。 ・子育て中の保護者の孤立化を防ぎ不安感を緩和するため、ふれあい館の利用を促すよう周知を図り、保護者同士のコミュニティづくりを推進していく必要がある。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	研修の周知を行い、ふれあい館職員のスキル向上に繋がる機会を提供する。	東京都が主催する研修等を周知し、ふれあい館職員の資質向上を図った。	研修の周知等により、職員のスキル向上に繋がる機会を提供していく。
②	玩具等の備品や消耗品を適切に管理するとともに、利用者のニーズを把握して備品等の購入や配置を行う。	利用者が楽しく遊べるよう、玩具等を購入し、様々な遊びができる環境を整えた。	玩具等の備品を適切に管理すると共に、利用者のニーズに合った備品等を購入し、さらなる充実を図る。
③	より多くの方に情報を届けるため、積極的に各種広報媒体を活用し、各館で実施している事業の周知を図る。	ふれあい館だよりや様々なSNSを活用し、各館で実施している事業の周知を行った。	引き続き、各種広報媒体を活用し、各館で実施している事業の周知を図る。

他 区 の 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。			

況 議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	平成17年一定	乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
	令和3年度11月会議	ふれあい館の親子ひろばに保育士資格を持ったスタッフを常駐させる体制を整備すること。
	令和7年度11月会議	有資格の職員が気兼ねなく子育ての相談に応じられるよう相談体制を充実すること。

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	04-03-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ふれあい館）		部課名	区民生活部コミュニティ施設課		課長名	櫻井	
			担当者名	久保		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01	子ども読書活動推進事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）	年度				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	子どもたちが本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子どもたちの読書活動を推進するための環境を整備する。							
対象者等	0歳から18歳までの子ども							
内容	(1) 乳幼児向け書棚を設置するとともに、大型絵本、仕掛け絵本等多彩な図書を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2) 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、読書活動のすそ野を広げるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3) 各館の図書の一部を2ヶ月ごとに移動するブックローテーションを実施することにより、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。							
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供 平成30年度 「あらかわ街なか図書館」をふれあい館に開設							
必要性	子どもたちの「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ふれあい館（15館）でブックローテーションの実施							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	参加人数（保護者含む）	10,700	10,791	8,778	10,899	10,899	年間参加人数（保護者含む）
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		子どもの健全育成を図る上で、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			2,150	2,317	2,416	2,397	2,574	2,500	2,450
決算額（8年度は見込み）			1,816	2,157	2,279	2,287	2,475	2,424	2,450
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	実施館数		13	13	15	15	15	15	15
	読書関連事業の実施回数		609	1,182	1,253	1080	1,226	1,059	1,064
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	図書等	2,153	需用費	図書等	2,178	需用費	図書等	2,250	
備品購入費	テーブル等	198	備品購入費	書架等	196	備品購入費	書架等	200	
償還金利息等	都子供家庭支援包括補助返還金	124	償還金利息等	都子供家庭支援包括補助返還金	50				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	2,035	2,237	202	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,351	2,374	23		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	1,225	1,225	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	124	50	▲ 74		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	1,225	1,225	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	171	234	63		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,456	▲ 3,670	▲ 214
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		4,681	4,895	214	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 3,456	▲ 3,670	▲ 214
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 3,456	▲ 3,670	▲ 214

備考	事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費2,178千円、備品購入費196千円)が占めている。また、行政収入の都支出金はR7年度子供家庭支援区市町村包括補助(1,225千円)である。
----	--

問題点・	・各館の利用状況に応じて、年齢層やリクエストに合わせた図書の充実を図り、より良い読書環境を提供する必要がある。 ・掲示版や館だより等を通じて子育て中の保護者や子どもたちに事業内容を幅広く周知していく必要がある。 ・読書活動を推進するために、子どもたちが気軽に図書に触れる機会を提供する必要がある。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	読書に親しむ機会をブックローテーションなどを通じて提供し、子どもの読書活動の充実を図る。	読書に親しむ機会をブックローテーションなどを通じて提供し、子どもの読書活動の充実を図った。	引き続き多様な読書活動を展開し、子どもたちに読書に親しむ機会を提供する。
②	掲示板や館だより等で新着やお薦めの図書を紹介し、子どもたちの読書への関心を高めていく。	掲示板や館だより等で新着やお薦めの図書を紹介し、子どもたちの読書への関心を高めた。	掲示板や館だより等で新着やお薦めの図書を紹介し、子どもたちが本に興味を持つ環境を整備する。
③	年齢層やリクエストに合わせた図書の充実を図り、子どもたちが気軽に図書に触れる機会を提供する。	年齢層やリクエストに合わせた図書の充実を図り、子どもたちが気軽に図書に触れる機会を提供した。	子どもたちの要望に合わせた図書の充実を図り、気軽に図書に触れる機会を提供する。

他 区 の 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)			
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。			

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		04-03-09		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		区民施設建設費		部課名		区民生活部コミュニティ施設課		課長名		櫻井			
				担当者名		西谷		内線		2531			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01		（仮称）町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館整備									
		01-01-02		（仮称）諏訪台ふれあい館整備									
事務事業の種類		☒ 新規事業		（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 16		（ 2004 ）		年度		根拠		ふれあい館整備ニュープラン			
終期設定		☐ 有 ☒ 無				（ ）		年度		法令等			
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		10		活力ある地域コミュニティの形成							
		施策		02		地域文化とコミュニティの拠点づくり							
目的		地域コミュニティの拠点となる施設を整備することで、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、地域の活性化を図ることで、心豊かで活力に満ちた地域社会を形成する。											
対象者等		区民及び来街者											
内容		＜ふれあい館 整備＞ 町屋三丁目ふれあい館／（仮称）諏訪台ふれあい館 令和5年度／令和8年度 地盤調査・敷地測量、基本設計 令和6年度／令和9年度 実施設計 令和7年度／令和10年度 用地取得 令和7～9年度／令和10～12年度 建設工事 令和10年4月／令和13年4月 開館予定											
経過		＜ふれあい館 開設＞平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館 平成17年 4月 汐入ふれあい館、東日暮里ふれあい館 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館 平成23年 4月 峡田ふれあい館 平成24年 4月 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館 平成25年 4月 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館 令和 4年 4月 東尾久本町通りふれあい館、ひぐらしふれあい館 令和10年 4月 町屋三丁目ふれあい館（予定） 令和13年 4月 （仮称）諏訪台ふれあい館（予定）											
必要性		ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を施設単位で実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託内容：測量、地盤調査、設計業務、工事監理業務											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①												
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		地域コミュニティの拠点となる中心的な施設であり、優先度が高い事業であるため、重点的に推進する。新たなふれあい館の整備に向けて、積極的に用地取得等を行っていく。									

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		1,294,535	1,628,534	13,800	128,975	79,472	1,362,805	365,187
決算額（8年度は見込み）		1,172,624	1,608,374	9,113	101,798	77,495	1,283,480	365,187
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	用地取得費（千円）	—	—	—	—	—	530,000	—
	工事請負費（千円）	1,153,971	1,540,513	9,113	79,248	—	739,000	300,900

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	建設予定地除草作業	495	需用費	建設工事関連消耗品	51	旅費	町屋三丁目建設工事検査旅費	30
委託料	町屋三丁目実施設計	77,000	役務費	建設予定地除草作業	429	需用費	諏訪台ひろば館移転改修等	17,662
			委託料	町屋三丁目工事監理	14,000	委託料	（仮称）諏訪台基本設計等	43,536
			工事請負費	町屋三丁目建設工事	739,000	使用料	諏訪台防犯カメラ	3
			公有財産購入費	町屋三丁目用地取得	530,000	工事請負費	町屋三丁目建設工事	262,000
						工事請負費	諏訪台ひろば館解体工事	38,900
						負担金	諏訪台ひろば館移転先管理費等	3,056

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			6年度	7年度	差額	勘定科目			6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	17,301	6,711	▲ 10,590	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	495	480	▲ 15		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与と引当金繰入額	1,450	703	▲ 747		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,246	▲ 7,894	11,352		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	19,246	7,894	▲ 11,352		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,246	▲ 7,894	11,352		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,246	▲ 7,894	11,352					

備考	主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。ふれあい館の設計委託費等は資産形成にあたる。物件費は、除草作業による役務費である。
----	---

問題点	ふれあい館整備ニュープランに沿って整備を推進するため、引き続き、適切な建設用地の確保に努める。 また、用地確保の見通しが立たない未整備地域については、他課と連携し、複合化や機能分散等の手法も視野に入れた整備の検討を進める必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	町屋三丁目ふれあい館を令和10年4月に開設できるよう用地取得し、建設工事に着手する。	町屋三丁目ふれあい館について、令和7年5月に用地取得し、同年10月に建設工事に着手した。	町屋三丁目ふれあい館建設工事を滞りなく進める。
②	（仮称）諏訪台ふれあい館の整備用地確保に努め、建物規模等を検討する。	（仮称）諏訪台ふれあい館について、建物規模や地域性を考慮した整備の方向性について検討を行った。	（仮称）諏訪台ふれあい館の整備に向けて、基本設計等を進めるとともに、諏訪台ひろば館の移転業務を行う。
③	ふれあい館の整備用地の確保に努めるとともに、複合化、機能分散などの可能性についても研究を進める。	ふれあい館の整備用地の確保に向けて、複合化、機能分散なども視野に入れて用地情報等の取得に努めた。	引き続き、ふれあい館の整備用地の確保に努めるとともに、複合化、機能分散などの可能性についても研究を進める。

他区の 実施状況	(実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区)

況	議	令和4年度決特、2月会議	町屋三丁目ふれあい館の整備について
要	会	令和4年度2月会議	諏訪台ひろば館の建て替えについて、尾久区民事務所のリニューアルについて
旨	質	令和5年度11月会議	子どもの居場所等に活用できるふれあい館の整備について
問	問	令和6年度予特	(仮称)諏訪台ふれあい館の整備について